

お知らせ

市民バス「モバス」の時刻表を改正しました!

市民バス「モバス」は、10月1日(金)から「カインズ茂原店前」のバス停留所新設に伴い、新しいダイヤで運行を開始しています。また、停留所の名称を一部変更しましたので、ご利用の際はご注意ください。

詳しくは、都市計画課ウェブページまたは10月1日に改正した「茂原市交通マップ」をご覧ください。「茂原市交通マップ」は、市民バス車内をはじめ、市内の各公共施設等に設置しています。

☎(20)1546 FAX(20)1606

証明書等の手数料にキャッシュレス決済が利用できます

10月1日(金)から、住民票や税関係の証明書等の手数料を窓口で支払う方法として、キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー等)が利用できます。

一部、対象外の手数料があります。また、QRコード決済については未対応です。

◆キャッシュレスで決済できる窓口

市民課、市民税課、本納支所

◆**決済方法**
クレジットカード(JCB、VISA、マスターカード等)、電子マネー(Suica等)



▲利用できるキャッシュレス決済方法

☎(20)1519 FAX(20)1602

10月18日(月)から24日(日)は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定めています。

市では、10月12日(火)は市役

所、28日(水)はほのおか館にて13時から16時まで相談を実施します。

☎(20)1505 FAX(20)1600

10月15日(金)から21日(水)は違反建築防止週間です

新築するときや増改築するときは、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事をする必要があります。

また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受ける必要があります。

安全な建物づくりと住みやすい街づくりを心掛けましょう。

☎(20)1588 FAX(20)1606

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から次のとおり放送されますので、ご理解・ご協

力をお願いします。

◆訓練実施予定日時

10月6日(水)、令和4年2月16日(水)(いずれも11時頃)

◆**訓練放送内容**

〈上り4音チャイム〉
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいもばらです。」

〈下り4音チャイム〉
※国の判断により訓練を中止する場合があります。

☎(36)7580 FAX(20)1602

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽は、維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や河川の水質悪化を招く原因になります。浄化槽を適正に維持管理しましょう。

浄化槽法で義務付けられている保守点検等

◆**保守点検**(年3回以上)
機器の調整や補修、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための点検
・千葉県に登録されている浄化槽保守点検業者に委託し

てください。

◆清掃(年1回以上)

浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃
・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

◆**法定検査**(年1回)

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能しているかを確認するための検査
・(公社)千葉県浄化槽検査センター(☎043(246)6283)へお申し込みください。

合併処理浄化槽への切り替え

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。
単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

☎(20)1504 FAX(20)1604